

Title	表紙 目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.1 (1959. 1)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590101--001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田學會雜誌

慶應義塾經濟学会

一月号

昭和三十四年一月十一日
昭和二十五年十月二十四日
発行(毎月一日)発行
国鉄特別扱認雜第一九〇三号
第三種郵便物認可

論 說

疎外論の經濟学的意義……………遊部久蔵(一)

一八七九年の関税および財政改革……………大島通義(三)

——帝國主義形成期におけるドイツの財政政策(一)——

独占と競争(一)……………北原 勇(六)

——産業資本主義段階——

チャーチズムにおける

労働者の性格とその思想……………野地洋行(六)

資 料

ギルマン『利潤率の低落』をめぐって……………井村喜代子(八)

書評及び紹介

経済学関係文献目録

第五十二卷

第一号

書評及び紹介

フィリップ・P・ポイリア著

『労働党の出現』……

飯田 鼎(共)

疎外論の経済学的意義

遊 部 久 蔵

マルクスの『経済学・哲学手稿』については戦後かなりの数の研究がなされてきた。しかしマルクス経済学とくに価値論の成立史に於けるその意義の評価については必ずしも充分であるとはいえないであろう。小論は私の立場からこの問題の解明をくわだてたものであるが、枚数の関係で従来の解釈史や異説の検討をきわめてわずかなしえなかった。いずれ次の機会にしたいと思っている。

私たちはまずはじめに『手稿』の最終部分に位している「ヘーゲルの弁証法ならびに哲学一般の批判」からみていくとしよう。なぜならば、それはヘーゲルの克服を示すとともにまた『手稿』全体をささえるマルクスの立脚地と前提とを示すものであるからである。^(註1)

マルクスの疎外論がヘーゲルおよびフォイエルバッハから多くの示唆をうけたものであることは周知の如くである。しかしそれは示唆にとどまったのであって、もちろん両者は同じものではない。疎

疎外論の経済学的意義

外概念という共通の幹から出た二つの相異なる枝であるといつてもいかもしれない。いまヘーゲルの疎外概念そのものを検討することはできない。マルクスのこの部分の展開にしたがって私なりに整理してみるまでである。

一 ヘーゲルの疎外論において第一に特徴的なのは、疎外が対象化一般として把握されていることである。^(註2) しかも単なる思惟上の対象化として把握されていることである。「ヘーゲルは、たとえば質、国家権力等々を人間の存在から疎外された存在としてとらえていたとしても、そのことはただそれらの思想形態においてだけおこっているにすぎない。……それらは思想上の存在である、——したがって純粹な、すなわち抽象的な哲学的思惟の疎外態にすぎない。……したがって、外在化の歴史全体と外在態の奪還全体は、抽象的なすなわち絶対的思惟の、論理的な思弁的な思惟の生産史にほかならないのである。……他のいっさいの諸対立とこれらの諸対立のいっさいの運動とは、この唯一の興味ある対立の仮現、外被、公開的な姿